

行政手続法・行政手続条例適用の不利益処分に係る処分基準

	所管課名	こども・家庭課	整理番号	2-2-4
処分の種類	児童福祉施設の設置認可取消し			
根拠法令条例等・条項	児童福祉法第58条			
処分の概要	児童福祉施設の設置認可の取消し			
処分基準 (未設定の場合はその理由)	<p>未設定(法令等の規定において言い尽くされているため)</p> <p>[参考]</p> <p>法令の定めにより明白</p> <p>児童福祉法第58条</p> <p>児童福祉施設が児童福祉法若しくはこの法律に基づいて発する命令又はこれらに基づいてなす処分に違反したとき</p>			
基準の制定根拠	—			